

CHIYAYA AKASAKA

2023

4 月号

Vol.591

第5次総合計画 将来像

元気なあいさつで みんなで創る

『唯一』と であえる 金剛山のむら



千早赤阪村

広報ちはやあかさか

紙面に掲載しているイベント・催しなどについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は、主催者または問い合わせ先に確認ください。



人の動き

総人口	4,868 (△ 10)
男	2,304 (△ 5)
女	2,564 (△ 5)
世帯数	2,266 (△ 1)

2月末日現在、()は対前月比各種統計は村ホームページに掲載しています。



火災・救急・救助

火災	0 (△ 1)
救急	33 (△ 5)
救助	1 (△ 5)
その他	1 (0)

数字は2月末日現在。
()内は前年当月比の増減数です。

新型コロナウイルス感染症 ～健康に関する相談窓口～

発熱・咳・息苦しさなどの症状のある人

☎まずは電話でかかりつけ医などに相談（必ず事前に連絡を！）

発熱などの症状があるが、かかりつけ医がいない人や、夜間や休日急変時に受診可能な医療機関を案内してほしい人

☎大阪府新型コロナ受診相談センター
☎06-7166-9911
(土・日曜日・祝日を含め終日)

自分の症状に不安がある場合や、一般的な健康相談をしたい人

☎千早赤阪村健康コールセンター
(村健康課内) ☎267233
(平日午前9時～午後5時30分)



村のホームページ

村のホームページやLINEでは、最新の情報を随時更新していますので、ご覧ください。



CONTENTS

目次

P. 3

トピックス

令和5年度当初予算の概要 p3

令和5年度の主な事業について p6

大阪府知事選挙・大阪府議会議員選挙が実施されます p8

P. 10

健康ナビ

令和5年度 新型コロナワクチン接種について p10

健康診査や人間ドックを受診しましょう p11

ちはやあかさか食育通信 p13

P. 14

子育てナビ

令和5年度就学援助制度 p14

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し p15

P. 16

募集と案内

紙おむつを使用している人のいる世帯にごみシールを交付します p16

住宅の耐震化に補助金の活用を p17

P. 18

みんなのひろば

子育て世代包括支援センターの愛称が決定しました p18

ご卒業おめでとうございます p19

P. 20

お知らせ掲示板

令和5年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料について p20

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の手当額が改定されます p22

狂犬病予防集合注射と飼犬登録 p23

マイナポイントの申請手続きの支援をしています！ p28

防災の取組 p29

村が実施している農業に関する補助金の案内 p30

P. 34

今月の予定

令和5年度 当初予算の概要

令和5年度の一般会計と特別会計をあわせた予算総額は前年度比0.6パーセント減少し、そのうち一般会計では2.3パーセントの減少となりました。物価高騰や自治体のデジタル化などといった社会情勢の変化の中、限られた財源の範囲内で、特に必要と認められる事業に重点配分するなど、効率的かつ効果的に配分した予算編成としました。

令和5年度当初予算

総額 **56億875万円**

対前年度増減額 △3,158万円 (△0.6%)

うち一般会計 **36億8,295万円**

特別会計 **19億2,580万円**

対前年度増減額 △8,574万円 (△2.3%)

対前年度増減額 5,416万円 (2.9%)

会計区分		令和5年度	令和4年度	対前年度増減額
一般会計		36億8,295万円	37億6,869万円	△8,574万円
特別会計	国民健康保険事業	8億3,800万円	8億5,358万円	△1,558万円
	診療所	2,726万円	2,690万円	36万円
	介護保険	6億3,036万円	5億8,707万円	4,329万円
	後期高齢者医療	1億3,825万円	1億4,534万円	△709万円
	下水道事業	2億9,193万円	2億5,875万円	3,318万円
	小計	19億2,580万円	18億7,164万円	5,416万円
合計		56億875万円	56億4,033万円	△3,158万円

～ 前年度と同様、まだまだ厳しい状況下での予算編成に ～

令和5年度当初予算

基金残高 (見込み)

21億3,108万円

各種事業の財源不足を補うため、財政調整基金は3,117万円を取り崩す見込みです。基金残高は21億円前後で推移していますが、今後、老朽化した施設の改修などにも多額の費用がかかることから、基金残高は減少していく見込みとなっています。

自主財源の柱となる村税は、新型コロナウイルス感染症などによるこれまでの経済状況が回復傾向にあることなどから、前年度当初予算額より240万円の増収を見込んでいます。しかし、コロナ前の水準(令和元年度決算額4億9,495万円)には遠く、歳入全体に占める割合も12.2パーセントと、地方交付税や地方債に依存せざるを得ない状況であり、自律的な行財政運営の持続という点では、大変厳しい状況です。

令和5年度当初予算

村税収入

4億5,031万円

(詳しくは4ページ下部)

前年度当初予算額より

240万円増加

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

詳しい財政状況は、村ホームページに掲載しています。



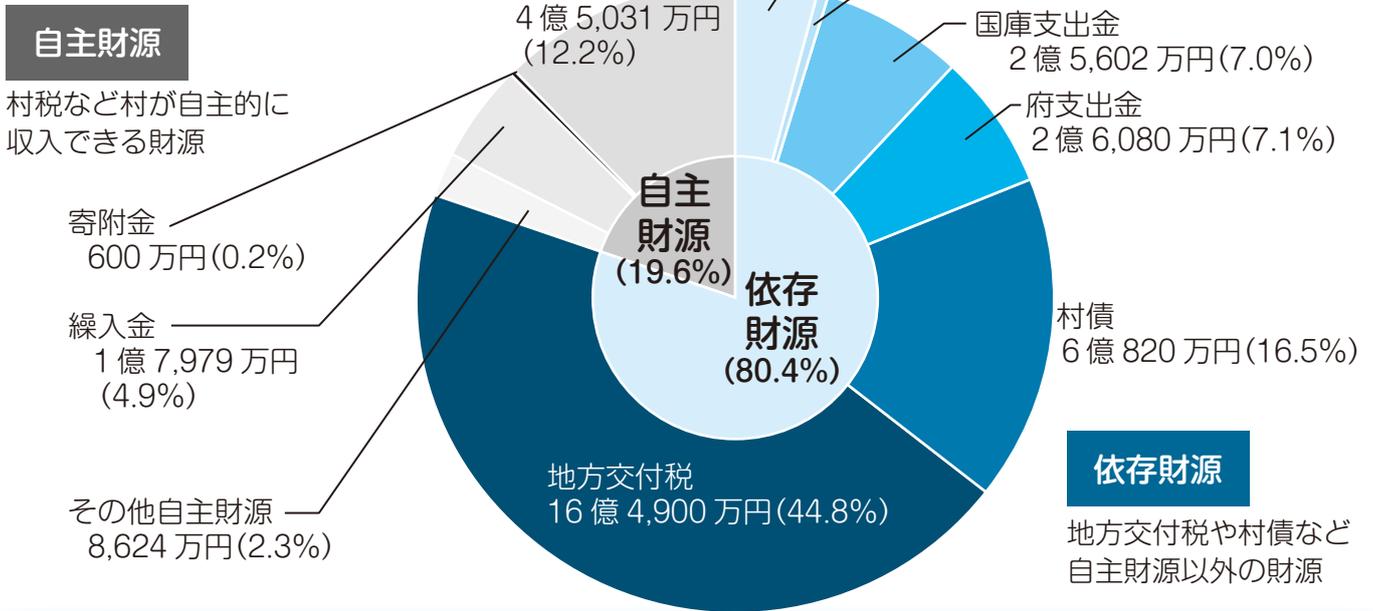
歳入

歳入面では、新庁舎建設に一定のめどが立ったことなどから、村債が前年度より減少していますが、依然として地方交付税や地方譲与税、国府支出金などに依存せざるを得ない状況です。村の厳しい財政状況は変わらず、財政調整基金から3,117万円を繰り入れることにより財源を確保しました。

一般会計

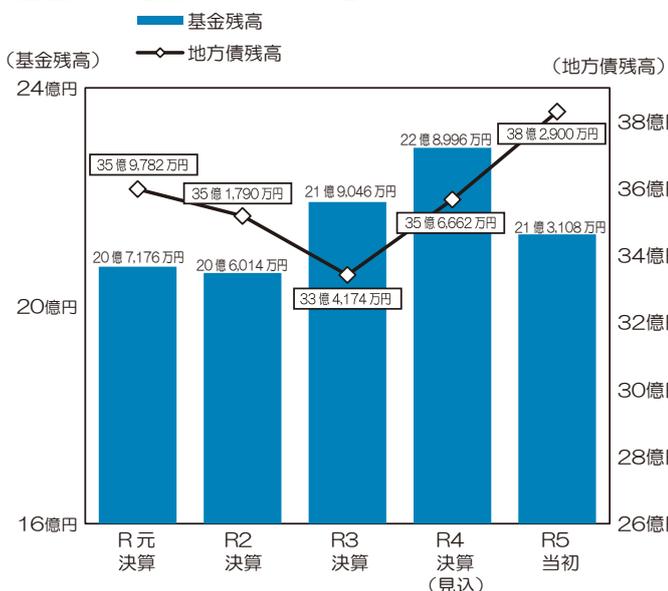
歳入額 **36億8,295万円**

※()内は全体に占める割合

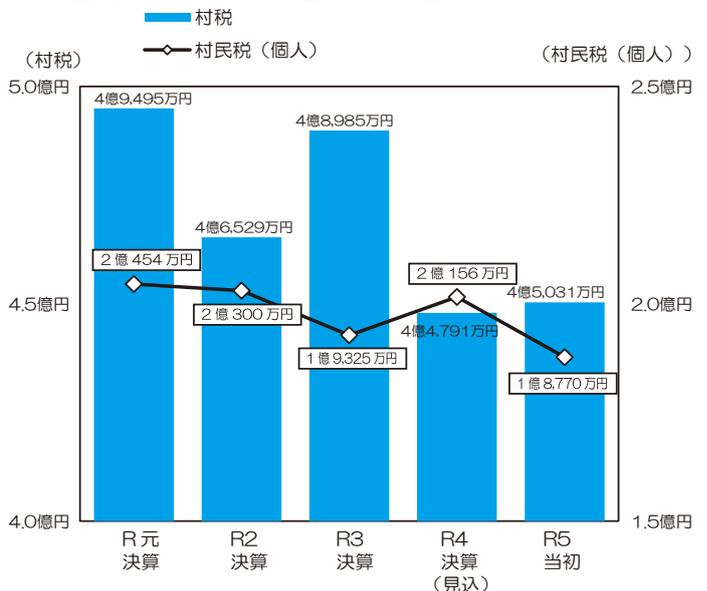


- 村税**：村民税（個人・法人）や固定資産税などの村に納付された税金
- 寄附金**：ふるさと応援寄附金など、村に寄せられた寄附金
- 繰入金**：積み立てた基金（貯金）を取り崩したのものなど
- その他自主財源**：使用料、手数料、負担金、財産収入など
- 地方交付税**：国税の一部が、一定基準により市町村に交付されるもの
- 地方譲与税**：各種譲与税が、市町村道路延長や面積に応じて交付されるもの
- 各種交付金**：地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金など
- 国庫支出金**：国から交付される補助金や負担金など
- 府支出金**：大阪府から交付される補助金や負担金など
- 村債**：各種事業を実施するときに、国などから借り入れる村の借金

基金と地方債の残高の推移



村税と村民税（個人）の推移



※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

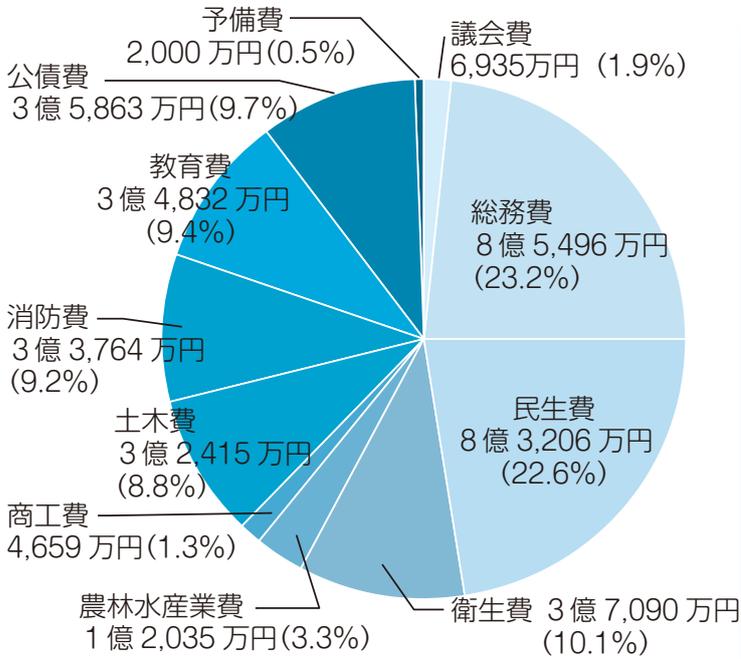
歳出

歳出面では、特に安心・安全の推進としての防災事業や行政のデジタル化推進事業、農林業施策の推進に注力するとともに、将来を見据えた魅力ある村づくりを実現するための事業を予算計上しました。

一般会計

歳出額 **36億8,295万円**

※()内は全体に占める割合



目的別内訳

各行政目的別分類。各課や事業別に分類され、これによりどのように経費が配分されているかを知ることができます。

- 議会費**：議会の活動に必要な経費
- 総務費**：各種システムや庁舎建設費などの経費
- 民生費**：高齢者や児童、障がい者の福祉などの経費
- 衛生費**：ごみの処理や病気の予防などに必要な経費
- 農林水産業費**：農林業の振興などに必要な経費
- 商工費**：商工業や観光の振興に必要な経費
- 土木費**：村道整備や公共交通などに必要な経費
- 消防費**：消防、災害対策に必要な経費
- 教育費**：学校や社会教育施設の運営などに必要な経費
- 災害復旧費**：災害で被災した施設などの復旧に必要な経費 (令和5年度当初予算額3千円)
- 公債費**：借金の返済に必要な経費
- 予備費**：予算外や予算超過の支出に充てるための経費

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

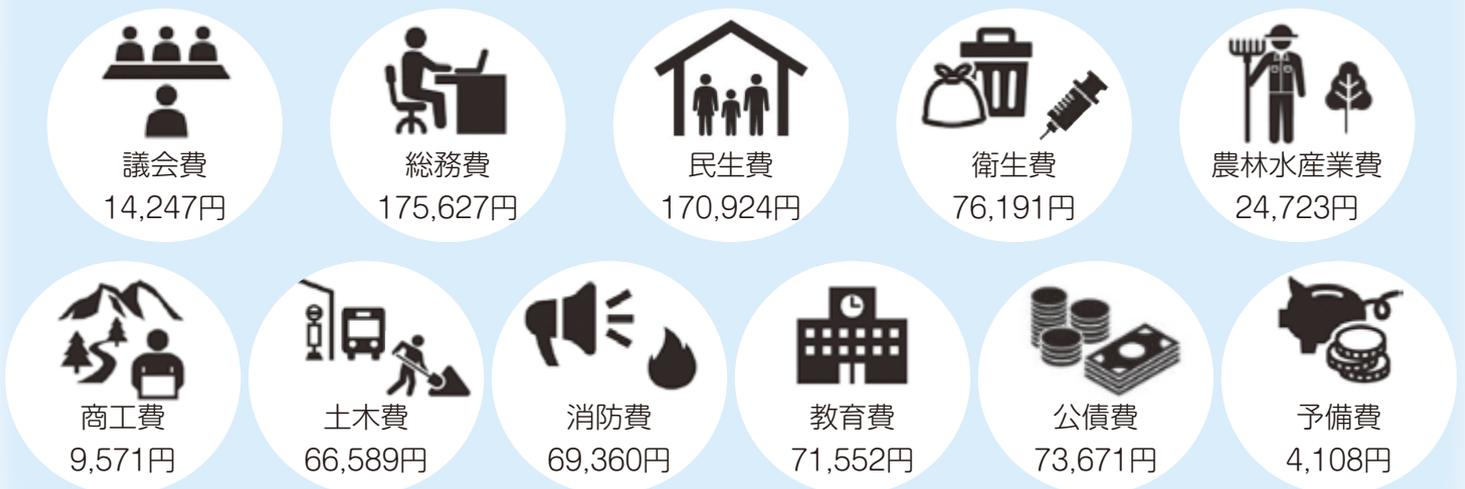
～ 村民1人あたりで一般会計予算を見てみると ～



村民1人あたりの予算	75万6,563円
村民1人あたりの借金	78万6,565円
村民1人あたりの貯金	43万7,773円

令和5年2月末現在の人口 4,868人、予算額は1万円未満を四捨五入せずに計算しています。

村民1人あたりの歳出 (目的別内訳)



〈問い合わせ〉 総務課 ☎0081



令和5年度の主

保育料助成事業

922万8千円

村独自の施策として、0歳～2歳児クラスの子がいる世帯に対して、保育料を無償化します。
(無償化の範囲は、保育など施設の種類によって異なります。)
(担当課：教育課)

地域子育て支援拠点「ひまわり」事業

14万9千円

子育て親子の交流の場の提供、子育てなどに関する相談、子育て支援に関する情報の提供をおこないます。

(担当課：福祉課)

副食費補助事業

388万8千円

村独自の施策として、未就学児がいる世帯に対して副食費を月4,500円まで補助します。
(幼稚園、認定こども園、認可保育園に限ります。)

(担当課：教育課)

農業施設整備補助事業

200万円

効率的な農業をおこなうために必要な農道の整備、補修また農業用水路補修などにかかる原材料費に対する補助をおこないます。

(担当課：農林商工課)

林業用施設等整備事業

200万円

森林作業の効率化と林業の作業環境を改善するため、施業場所へのアプローチに利用する林道を管理者が改修する際に、その経費を助成します。

(担当課：農林商工課)

ふるさと応援寄附金事業

320万9千円

ふるさと納税制度を推進し、謝礼品として村の特産品を取り扱うことで地域の活性化をめざすとともに、効果的なプロモーションを実施します。

(担当課：秘書企画課)

子ども医療費助成事業

1,005万5千円

18歳までの子どもを対象に医療に係る自己負担額が1医療機関あたり1日500円を超えたときに助成します。

(調剤、補装具、入院時の食事代は自己負担なし、1カ月の自己負担額の上限を2,500円とし、超えた分は償還します。)
(担当課：住民課)

学校給食費無償化事業

1,521万2千円

保護者の負担軽減をはかるため、給食費を全額補助します。



(担当課：教育課)

農業次世代人材投資事業

525万円

経営の不安定な就農初期段階の認定新規就農者に就農意欲の喚起および就農直後の経営確立をはかり、次世代を担う農業者を育成することを目的として補助金を交付します。

(担当課：農林商工課)

間伐材搬出利用促進事業

1,000万円

地滑りの防止や災害時の流木リスクの減少の観点から、村内の森林で間伐した木材を大阪府森林組合木材センターへ搬出する経費を助成します。

(担当課：農林商工課)

条件不利森林間伐事業

460万円

条件不利により経営管理ができない村内の森林を、健全に育成し、森林のもつ多面的機能の回復をはかるため、切捨間伐および伐採木の整理事業に要する経費を助成します。

(担当課：農林商工課)

地域活性化起業人事業

2,911万9千円

総務省の地域活性化起業人制度により、村のシティブロモーションや情報化施策など、民間企業の人材を活用したむらづくりに取り組みます。

(担当課：秘書企画課)

な事業について



地域公共交通事業

720万円

買い物弱者や高齢者などの移動困難者に対する外出支援のため、地域公共交通（バス、タクシー）の利用料助成事業を実施します。

（担当課：都市整備課）

住宅取得費用補助事業

400万円

自らが居住するための新築一戸建て住宅を建設または購入し、引き渡しを受けた人に住宅取得にかかる費用の一部を補助します。

（担当課：都市整備課）

生活道路整備事業補助事業

650万円

村道以外の生活道路に対する整備補助を拡充し、日常生活の利便性向上をはかり、生活環境の改善に努めます。

（担当課：都市整備課）

防災拠点整備事業

2億7,850万2千円

新庁舎を整備することで、地域防災拠点としての機能と住民へのサービス向上をはかります。令和3年度からの3カ年事業。

（担当課：総務課）

防災行政無線設備改良事業

3,042万9千円

災害時の迅速かつ的確な情報発信・伝達機能の充実のため、電子メールやSNSを活用した情報発信システムを整備し、防災情報の提供と防災力の向上による、安全、安心を確保します。

（担当課：危機管理課）

広報戦略推進事業

412万3千円

村が実施する施策や事業などを住民および関係機関に対して効果的に情報発信するため、広報紙のほか、さまざまな広報手段をもちいて、魅力的な情報発信をおこない、住民の利便性向上や村外の人たちに対して村のPRを実施します。

（担当課：秘書企画課）

令和5年度の主な新規事業について

こども家庭センター事業

125万9千円

子育て世帯への包括的な支援体制を構築するため、母子保健と児童福祉の一体的な支援の提供をおこなうこども家庭センターの令和6年4月開設に向け、令和5年度に開設準備をおこないます。

（担当課：福祉課・健康課）

農道整備事業

2,000万円

効率的な農業をおこなうために農道の整備をおこないます。

（担当課：農林商工課）

備蓄倉庫等整備事業

1億1,459万8千円

災害に備え、防災備蓄品などの適正な管理をおこなうため、備蓄倉庫を整備します。

（担当課：危機管理課）

総合防災訓練事業

178万7千円

地域の防災力を高め、防災意識の高揚をはかるため、総合防災訓練を実施します。

（担当課：危機管理課）

地域公共交通計画策定事業

476万2千円

村地域公共交通協議会において、将来にわたって利用できる持続可能な公共交通体系を構築することを目的として、地域公共交通計画を策定します。

（担当課：都市整備課）

電子申請システム導入事業

42万8千円

「住民の利便性の向上」と「業務の効率化」に向けた環境整備を進めます。

（担当課：戦略推進課）

大阪府知事選挙・大阪府議会議員選挙が実施されます

投票日時 4月9日(日)午前7時～午後8時

当日投票所

投票区	投票所	所在地	該当住所
1	くすのきホール	水分263番地	森屋、水分、桐山、二河原邊、川野邊、東阪（一部）
2	千早赤阪村 B&G 海洋センター	東阪255番地の1	吉年、中津原、東阪
3	千早老人憩いの家	千早240番地	千早
4	千早赤阪村立千早小吹台小学校体育館	小吹68番地の780	小吹、小吹台

投票所入場券

あらかじめ選挙人ごとにハガキを郵送しますので、投票のときに持参ください。

万が一、投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録があり選挙権がある人は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票

期間 4月1日(土)～8日(土)

場所 千早赤阪村立保健センター3階（研修室）

時間 午前8時30分～午後8時

持物 投票所入場券（裏面を記入し、持参ください。）

移動期日前投票所を開設します

4月9日執行の大阪府知事選挙および大阪府議会議員選挙において、投票の機会を確保するため、次の場所で「移動期日前投票所」を開設します。

各投票所へは、ワゴン車で巡回し、投票は施設の敷地内でおこないます。

期間 4月5日(水)～7日(金)

持物 投票所入場券（裏面を記入し、持参ください。）

巡回場所・時間

※下記の時間を過ぎて投票所に来られた人は投票できません。ただし、下記の時間内に敷地内に入っていて、その後に開設時間を過ぎた場合は投票できます。

	時間	場所
4月5日(水)	午前9時～10時30分	千早老人憩いの家前
	午前11時～午後0時30分	上東阪老人憩いの家前
	午後2時～3時30分	中津原老人憩いの家前
	午後4時～5時30分	下東阪老人憩いの家前
4月6日(木)	午前9時～10時30分	川野邊老人憩いの家前
	午前11時～午後0時30分	吉年老人憩いの家前駐車場
	午後2時～3時30分	小吹ちびっこ広場
	午後4時～6時	いきいきサロンやまゆり前
4月7日(金)	午前9時～10時30分	水分老人憩いの家前
	午前11時～午後0時30分	二河原邊ちびっこ広場
	午後2時～3時30分	桐山地区防火水槽
	午後4時～5時30分	森屋公民館前

〈問い合わせ〉 選挙管理委員会事務局 ☎②0081

令和5年3月
補正予算が
決まりました

補正額

146万8千円

一般会計： 16万2千円

特別会計： 130万6千円

令和4年度予算

主な補正内容は、一般会計では、各事業費の確定や決算見込みにより3億3,524万9千円の減額および歳入歳出差額積立てによる公共施設等整備基金積立金3億1,056万円のほか、下記の事業などにかかる経費の増額です。

特別会計では、各事業費の確定や決算見込みにより3,182万6千円の減額のほか、下記の事業などにかかる経費の増額です。

【一般会計】

くすのきホール管理運営事業費

追加

電気価格の高騰により、くすのきホールの電気代を増額します。

関連補正予算

35万円

【介護保険特別会計】

各介護サービスにかかる給付費

追加

各介護サービスの利用が増加していることにより、居住介護サービス給付費(2,350万円)、地域密着型介護サービス給付費(500万円)、居住介護サービス計画給付費(240万円)を増額します。

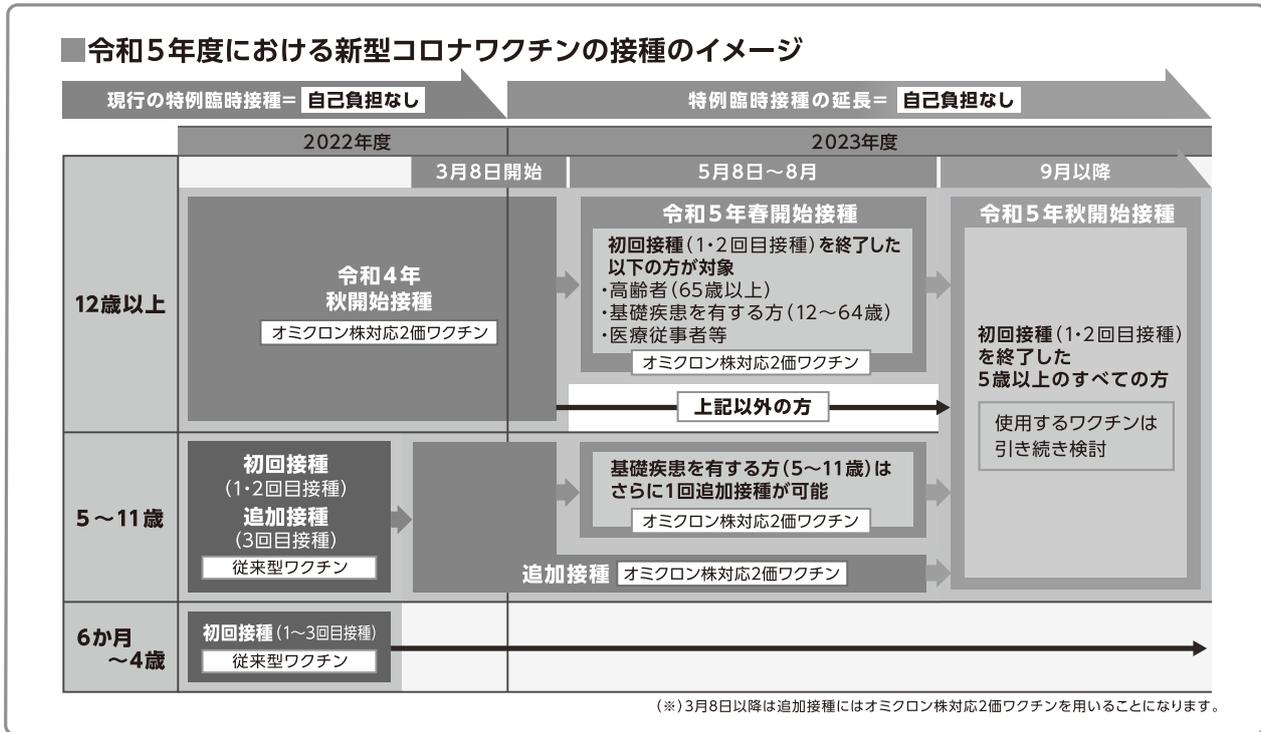
関連補正予算

3,090万円

〈問い合わせ〉 総務課 ☎②0081

令和5年度 新型コロナワクチン接種について

令和5年度の接種スケジュール予定（厚生労働省より）



令和5年春開始接種における追加接種について（5月から8月実施予定）

対象者 初回接種完了かつ前回接種日から3カ月を経過した人のうち、以下のいずれかに該当する人

- ・65歳以上の高齢者
- ・12歳以上の人で、基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人
- ・重症化リスクが高い人が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設などの従事者

使用するワクチン オミクロン株対応ワクチン（ファイザー社またはモデルナ社）

接種費用 無料

村の接種に関しては、接種券の発行、実施方法（指定医療機関、集団接種など）、実施日、予約方法などについては、決まり次第村ホームページに掲載します。

5歳～11歳の追加接種のお知らせ

国は、5歳～11歳の人のうち、初回（1・2回目）接種の完了から3カ月経過した人には、3月8日以降オミクロン株対応ワクチンを接種することとし、そのうち、基礎疾患を有する人は、前回接種から3カ月経過で、令和5年春開始接種に2回目のオミクロン対応ワクチンによる追加接種を可能としました。

対象者の接種は、富田林医師会管内の指定医療機関で可能です。

指定医療機関、予約方法などについては、村ホームページに掲載します。

接種費用 無料

接種券発行 これまでに接種券を発送した人には改めて接種券は発送しません。手元に接種券がない場合は、村新型コロナワクチン接種コールセンターへ相談ください。

●新型コロナウィルス感染症の予防接種は、感染予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で自らの意思で受けるものです。接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

〈問い合わせ〉

村新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0721-26-7265 午前9時～午後5時30分（平日）

村ホームページ



健康診査や人間ドックを受診しましょう

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険がおこないます。加入している健康保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している健康保険に問い合わせください。

国民健康保険（村）

■特定健診・特定保健指導

村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。

■若年健康診査

村の国民健康保険に加入している20歳以上40歳未満の人を対象に、「若年健康診査」を実施しています。特定健診と同じ内容の健診（眼底検査を除く）を、村国民健康保険診療所（保健センター内）、千早診療所および植田診療所（小吹台）で受診できます。受診者負担額は、3千円です。※年度内の受診人数には限りがあります。事前に国民健康保険証を持参し、住民課窓口で申し込みください。

■人間ドック

村では、人間ドックを受診する国民健康保険の加入者に対して費用の7割を助成しています。健診機関はPL病院・富田林病院・寺元記念病院のいずれかです。一般健診・脳ドック健診・婦人科健診が助成対象ですが、その他のオプション項目は助成対象外（受診は可能）です。保険証・特定健診の受診券を持参し、事前に住民課で申し込みください。

※寺元記念病院では、婦人科健診は助成対象外です。

※原則として同一年度内に受診できるのは、特定健診か人間ドックのどちらか一方です。

後期高齢者医療

■健康診査

広域連合では、健康診査を実施しています。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢にともなう心身の衰え（フレイル）などのチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている人も積極的に受診ください。

■歯科健康診査

広域連合では、歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックするので、義歯を使用中の人も積極的に受診ください。

■人間ドック

広域連合では、人間ドック受診にかかる費用の一部を助成しています。助成は、当該年度に1回のみで、上限額は2万6千円です。公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる1日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限り、人間ドック費用の全額を一旦負担した後、住民課で申請することで助成を受けられます。

健診に関するお知らせ

特定健診および健康診査を、富田林医師会管内の健診機関で受診すると、追加項目健診を受けられます。（若年健康診査は除く）

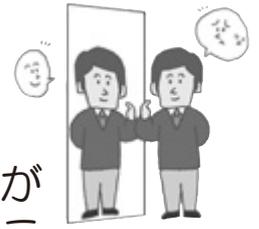
健診機関は、受診券に同封する一覧表で確認ください。



〈問い合わせ〉

特定健診および健康診査・人間ドックに関すること 住民課 ☎⑥7116
 特定保健指導に関すること 健康課 ☎⑦0069

メンタルヘルスケア—セルフケアでこころを元気に



ストレスって何？

ストレスと聞くと、嫌なことやつらいことを連想する人が多いかもしれませんが、しかし、実はうれしいことも楽しいこともストレスの原因になります。

ストレスの原因

そもそもストレスとは、外部から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことです。外部からの刺激には、天候や騒音などの環境的要因、病気や睡眠不足などの身体的要因、不安や悩みなど心理的要因、そして人間関係がうまくいかない、仕事が忙しいなどの社会的要因があります。

自分のストレスサインを知る

ストレスを受けている状態では、眠れない、お腹が痛くなる、怒りっぽくなるなど、何かしらストレスサインが出ているものです。まずは自分のストレスサインを知っておくことが大切です。そして、そのサインが出ていないかどうか、ときどき自分の状態を観察するようにしましょう。自分のストレスに気づけるようになると、休息を取る、気分転換をするなどのセルフケアが早めにとれるようになります。

ストレスをためない暮らし方

ライフスタイルは こころの健康にも大切 —生活習慣



ストレスと上手につきあうには、まず毎日の生活習慣を整えることが大切です。バランスの取れた食事や良質な睡眠、適度な運動の習慣を維持することが、こころの健康の基礎固めになります。

頭を柔らかくしよう —考え方



ストレスを感じているとき、私たちは物事を固定的に考えてしまうことがあります。

そんなとき、良くないことばかりではなく、実際にできていること、うまくいっていることに注意を向けるのもよいでしょう。

困ったときは誰かに 話してみよう —相談



困ったときやつらいときに話を聞いてもらうだけでも、気持ちが楽になることがあります。話すことで自分の中で解決策が見つかることもあります。その一方で、こころと体の不調が続くときには、早めに専門家に相談するようにしましょう。

ちはやあかさか食育通信

【代謝のしくみ】～食欲のメカニズム～

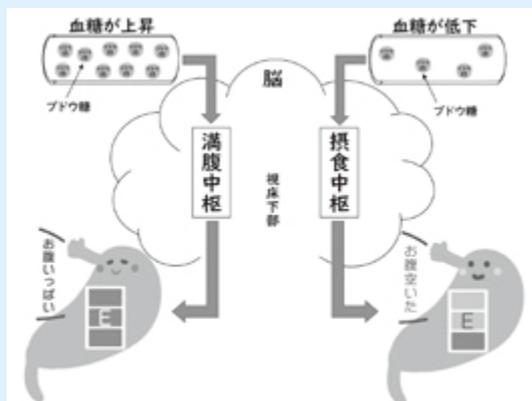
食欲には生理的に起こるしくみと感覚的に起こるしくみがあり、脳の視床下部にある摂食中枢と満腹中枢によってコントロールされています。

生理的に起こる食欲のしくみ

- 血糖（血液中のブドウ糖の量）が低下すると摂食中枢が刺激されお腹が空く
- 食事をして血糖が上昇すると満腹中枢が刺激されお腹がいっぱいになり、食欲がなくなる

感覚的に起こる食欲のしくみ

- テレビで見たラーメンがむしように食べたくなる
 - おいしいそうなケーキを見たらお腹が空く など
- 食欲のメカニズムを知り、上手にコントロールしましょう。



参考文献：『栄養の基本がわかる図解事典』中村丁次監修（成美堂出版）

（健康課 管理栄養士）

赤ちゃんから大人まで、おいしいレシピが満載！！

千早赤阪村子育て健康公式動画チャンネル
(YouTube) 配信中！ぜひ、ご覧ください。

千早赤阪村子育て健康公式動画



出産・子育て応援交付金事業

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備に向けて、出産・子育て応援交付金が創設されました。妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近な相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型の相談支援」を充実し、「経済的支援」を一体として実施します。

支援内容 **伴走型相談支援** すべての妊産婦に対し、妊娠期（妊娠届出時および妊娠8カ月時）と出産後に保健師が面談やアンケートをおこない、必要に応じて妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を実施します。

経済的支援 **出産応援ギフト**：妊婦1人あたり現金5万円を支給します。
妊娠届出時の面談実施後に申請ください。

子育て応援ギフト：子ども1人あたり現金5万円を支給します。
出産後の面談時に申請ください。

対象者 **出産応援ギフト**：令和5年2月10日以降に妊娠届出をし、産科医療機関で妊娠判定を受けた人

子育て応援ギフト：令和5年2月10日以降に出生した子どもの養育者

その他 ※転入前の市区町村で支給されている場合は、対象外です。

※各ギフトの申請には期限がありますので、速やかに提出ください。

〈問い合わせ〉健康課 ☎②0069

子育て応援出産お祝い事業

村では、子どもたちの健やかな成長を応援する「子育て応援出産お祝い事業」を実施しています。対象者には、4カ月児健診日に絵本と地元産材である「おおさか河内材」を使った積み木をプレゼントし、地元産材への親しみを持つきっかけづくりをおこなっています。

〈問い合わせ〉福祉課 ☎⑦269

子育てをする家庭へ 子育て支援施策を紹介

子育て支援ヘルパー派遣事業

出産前後の体調不良や母親などの疾病などで家事・育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児援助をおこなう「子育て支援ヘルパー派遣事業」を次のとおり実施しています。

対象者 村内に居住し、出産前後の体調不良や育児不安などにより養育上特に支援が必要で家事または育児が困難な家庭（他に援助をしてくれる人がいない家庭に限る。）

派遣回数 1日1回（年10回を限度）

派遣時間 2時間以内／日 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日および年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く。

援助内容 **家事に関する援助** 食事の準備および後片付け、衣類の洗濯、整理整頓
生活必需品の買い物など

育児に関する援助 授乳、おむつ交換、沐浴介助など

費用 無料

子育て短期支援事業

子育て家庭を支援する環境づくりのため、短期入所生活援助（ショートステイ）および夜間養護等（トワイライトステイ）事業をおこなっています。共に、所得の状況などにより一部負担金が必要な場合があります。詳しくは、下記まで問い合わせください。

短期入所生活援助（ショートステイ）

保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に保護を要する場合に児童福祉施設で一定期間養育保護します。

夜間養護等（トワイライトステイ）

保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭における児童の養育が困難になった場合その他緊急の場合において、その児童を児童福祉施設で保護します。

〈問い合わせ〉福祉課 ☎@7269

令和5年度就学援助制度

経済的な理由により子どもたちの学習が妨げられないことがないように、学校での諸費用（学用品費・修学旅行費など）の一部を援助する制度です。制度の趣旨を理解し、申請ください。

申請書は村内の小中学校および教育課（くすのきホール内）で配付します。

対象者

- ・生活保護を受けている人
- ・生活保護を停止または廃止された人
- ・村民税が非課税または減免された人
- ・個人事業税を減免された人
- ・固定資産税を減免された人
- ・国民年金保険料を減免された人
- ・国民健康保険料を減免または徴収猶予された人
- ・児童扶養手当を受けている人
- ・大阪府生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている人
- ・失業対策事業または職業安定所登録日雇労働者の人
- ・上記以外で、病気、災害、事故その他の特別な事情で援助を必要とする人

受付期間 4月1日(土)～5月31日(水)

留意事項 当該制度は、前年度に支給認定を受けた人も、再度申請が必要です。
小中学校両方に通学している世帯については、それぞれに申請書の提出が必要です。
世帯は、児童生徒と住民票が同じ人とし、ただし、住民票が異なっても、単身赴任などで生計を同一にする保護者の人は同世帯とします。
支給認定審査は、上記の世帯員全員の所得額を調査します。令和4年中（令和4年1月1日～12月31日）の住民税の申告をしていない人は、収入の有無にかかわらず申告を必ず済ませてください。

認定方法 委任状欄に氏名の記入がない場合は、支給認定できない場合がありますので、ご注意ください。
申請に基づき、「千早赤阪村就学援助費支給要綱」に定める基準により審査をおこない、7月中旬頃可否を通知します。

〈提出先・問い合わせ〉教育課 ☎@1300

地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取組で応援する施設です。村に居住する0歳～就学前の子どもおよびその保護者が利用できます。村に居住する祖父母などが一時的に預かっている村外在住の0歳～就学前の子どもも利用できます。専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

4月予定(開室日時：月・水・金(祝日は休みで翌日開室)) 午前10時～午後4時

3日(月)

こいのぼり制作 Part 1

午前10時40分～11時10分

みんなでかわいい

こいのぼりをつくろう 🐡

5日(水)

絵本・おはなしの会

午前10時40分～11時15分

朗読ボランティアさんが

楽しい絵本をいっぱい

読んでくれます。

7日(金)

子育て講習会

「リトミック」

午前10時30分～11時30分

音楽で楽しく遊ぼう ♡

※予約は終了しています。

10日(月)

こいのぼり制作 Part 2

午前10時40分～11時10分

どんな作品が出来上がるかな 🎨

12日(水)

あかちゃんらんど&

楽しくタイム

午前10時40分～11時

みんなで楽しく

身体を動かそう ♡

14日(金)

からだ遊び

午前10時40分～11時10分

いろいろな曲に合わせて

体を動かします♪

17日(月)

制作「ボール作り」

午前10時30分～11時30分

ラケットと一緒に使える

ボールを作ります 🎾

21日(金)

リズム遊び

午前10時40分～11時10分

いろいろな音を聞いて

楽しもう 🎵

24日(月)

誕生日会

午前10時40分～11時10分

みんなで楽しいお誕生日会♪

19日(水)

離乳食講習会

午前10時45分～11時30分

栄養士さんに離乳食について

教えてもらおう！

28日(金)

計測・育児相談

午前10時30分～11時30分

計測・育児相談のあとに、ふれあいタイムがあるよ ♡

26日(水)

英語遊び

午前10時40分～11時15分

みんなで楽しく

英語であそぼう 🎶



詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」を確認ください。

子育て育児相談：電話相談（月・水・金(祝日は休みで翌日相談可)午後1時～3時30分)

面接相談（要予約）

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎②7269

ひまわりのホームページは
こちらを確認ください



大阪府子ども（子育て世帯）に対する食費支援事業

大阪府が、府内に住んでいる18歳以下の子どもや妊娠している人を対象に、食費支援をおこないます。府ホームページから申し込みが必要です。不明点がある場合は、下記まで問い合わせください。

申込 <https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/kodomoshokuhishien/index.html>

〈問い合わせ〉 大阪府子ども食費支援事業コールセンター ☎0120-479-208

午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日除く）



紙おむつを使用している人のいる世帯にごみシールを交付します

村では、高齢や障がいのために、日常的に紙おむつを使用している人や、紙おむつを使用している子どものいる世帯に、申請に基づいて、ごみシールを交付しています。

交付対象者	村内在住で、日常的に紙おむつを使用している人	村内在住で、紙おむつを使用している子どものいる世帯（※1）
交付枚数	年104枚まで	月5枚
申請方法	申請時にはおむつ使用の必要性について、医師、保健師、ケアマネジャーなどの確認が必要です。いずれかの人に署名をもらい、住民課で申請ください。（※2）	健康保険証など子どもの生年月日がわかるものを持参し、住民課で申請ください。

※1 子どもの2歳の誕生日の属する月の末日までが対象です。

※2 施設入所中や入院中の人は申請できません。

〈申請・問い合わせ〉 住民課 ☎⑩7116

高齢者のおむつ購入にかかる費用の一部を助成します

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯（生活保護世帯を除く）に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部（月額5千円以内）を助成しています。申請した月から対象です。

- ・村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
- ・介護保険の要介護認定で要支援以上を受けている人
- ・対象となる人が属する世帯で最も収入の多い人の前年分（4月～6月の申請については前年度分）の村民税所得割が非課税の人

〈申請・問い合わせ〉 福祉課 ☎⑩7269

マイナンバーカードの一部手続きが利用できません

地方公共団体情報システム機構による、公的個人認証システムの更改造業実施にともない、5月1日（月）・2日（火）の2日間、マイナンバーカードの電子証明書（暗証番号）に関する手続きなどが利用できません。

【主な手続きの例】

- ・電子証明書用暗証番号のロックがかかったことによる解除の手続き
- ・電子証明書用暗証番号の有効期限到来による更新の手続き
- ・結婚などで氏名が変更された場合などのカードの内部情報の更新の手続き

※カードの交付はできますが、電子証明書をカードに搭載しない手続きはできません。

搭載しないことを希望する場合は事前に問い合わせください。

詳しくはマイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp/>）

または、マイナンバーカード総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178 音声ガイダンス1番）で確認ください。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎⑩7116



住宅の耐震化に補助金の活用を

次の建築物の耐震診断、設計・改修、除却工事費用の一部を補助しています。

補助金の活用を希望する場合は、下記の他にも要件があるので事前に相談ください。

補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

補助内容

建築物の種類	補助の項目	補助の内容
木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の11分の10の額または1戸あたり5万円のいずれか低い額
	耐震設計・改修費	1戸あたり50万円(定額) ただし、耐震改修設計・改修工事費が定額未満である場合は、当該費用の額
	除却費	1戸あたり40万円(定額) ただし、除却工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
非木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の2分の1の額または1戸あたり2万5千円のいずれか低い額

申請期限 12月28日(木)まで※予算がなくなり次第、受付終了。

〈問い合わせ〉都市整備課 ☎@7138

楠公祭を開催します

4月25日の楠木正成公の生誕を祝って楠公祭の式典を開催します。近年はコロナ禍により縮小開催になっていましたが、今年は例年通りの楠公祭を開催します。どなたでも見学できます。

日時 4月25日(火)午前10時～正午

場所 楠公誕生地前広場

〈問い合わせ〉

(一社)千早赤阪楠公史跡保存会事務局(郷土資料館内) ☎@1588



春季テニス大会参加ペア募集

村テニス連盟では、春季テニス大会(男子ダブルス、女子ダブルス)参加ペアを募集します。府総体南河内地区大会予選を兼ねています。

日時 5月14日(日)午前9時～午後5時(雨天の場合は5月21日(日))

場所 村立テニスコート

対象 中学生以上の村在住・在勤者

〈申し込み・問い合わせ〉畑 徹 ☎@1891



陸上自衛隊信太山駐屯地創立66周年記念行事を開催

行事内容 記念式典、観閲行進、訓練展示、レンジャー体験、体験試乗、子供広場、制服試着など。

入場はすべて無料です。どなたでも入場可能です。

※駐屯地には、一般来場者駐車場はありません。

日時 4月23日(日)午前8時40分～午後3時

場所 陸上自衛隊信太山駐屯地(大阪府和泉市伯太町官有地)

詳しくは信太山公式ホームページまたは、Twitterで確認ください。

〈問い合わせ〉陸上自衛隊信太山駐屯地広報室 ☎0725-41-0090



子育て世代包括支援センターの愛称が決定しました

令和2年4月に保健センター内に開設した子育て世代包括支援センターの愛称が「とてとて」に決定しました。「とてとて」とは、小さい子どもが歩き出す様子と子育ての様子を重ね合わせています。保健師などの専門の職員が、子育てを頑張る皆さんとともに子育てに向き合い、村でいきいきした子育てができるようお手伝いしたいという思いを込めました。



子育てを頑張る
あなたの
心に寄り添います



悩みはないつもりでも、気づかないまま我慢を重ねていることもあります。まずは気軽に話してみませんか。「とてとて」では、子育てに関するあらゆる相談を受け付けています。子育てに関わる人ならどなたでも相談可能です。保健師などの専門の職員が相談に応じ、さまざまなサービスや手続きについて各家庭にあった案内をします。

南河内フルーツフェス@てんしばを開催しました。

3月4日、大阪市天王寺区の天王寺公園エントランスエリア「てんしば」において、「南河内フルーツフェス@てんしば」を開催し、多くの参加者でにぎわいました。

当日は、村からはみかんやはっさく・いちごジャムなどの販売をおこない、南河内地域が多くのフルーツの産地であることを皆さんに知っていただいたほか、南河内地域の広域・農免農道の新たな愛称「南河内フルーツロード」およびロゴマークの発表がありました。





ご卒業おめでとうございます

村では、3月14日に村立中学校、17日に赤阪小学校、千早小吹台小学校の卒業式がおこなわれました。未来へと新たな一歩を踏み出す卒業生の皆さん、おめでとうございます。



赤阪小学校



千早小吹台小学校



村立中学校



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

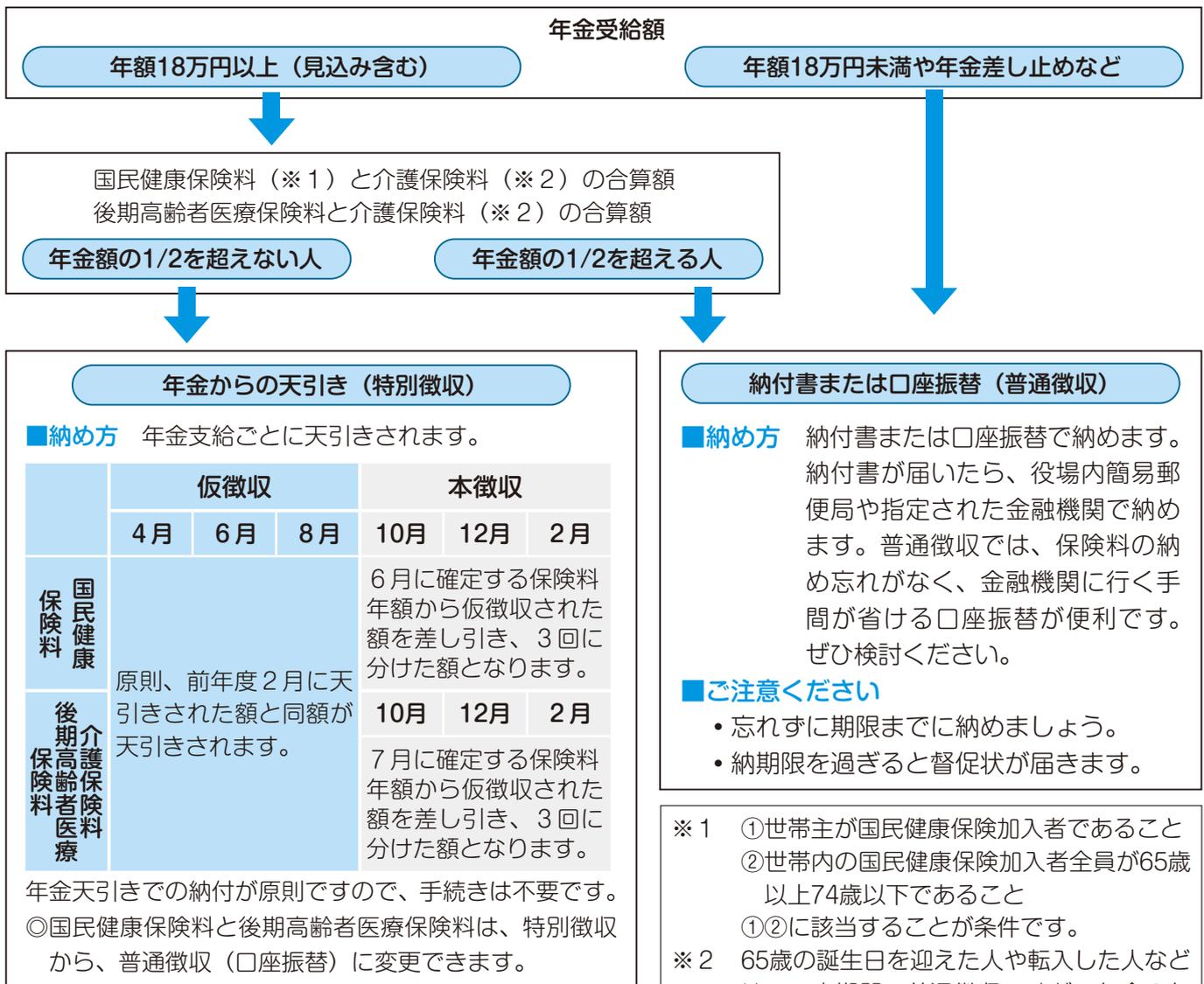
・お知らせ掲示板・

令和5年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

令和5年度の保険料について、国民健康保険は6月に、後期高齢者医療保険と介護保険は7月に確定します。それぞれの保険料通知書の送付時期については、下記のとおりです。

保険料の種類	徴収の種類	通知書の有無
国保	普通徴収	4・5月の徴収はありません。6月に本徴収の通知書を送付します。
後期	普通徴収	4月～6月の徴収はありません。7月に本徴収の通知書を送付します。
介護	普通徴収	仮徴収通知書を送付します。本徴収通知書は7月に送付します。
国保・後期・介護	特別徴収	後期は4月から、介護については4月または6月から特別徴収が開始される人に仮徴収の通知書を送付します。2月に特別徴収で支払った人については、4・6・8月の仮徴収保険料額が2月と同額になるため、「特別徴収のお知らせ」の送付はありません。 国保は6月に、後期と介護は7月に本徴収の通知書を送付します。

保険料の納め方



〈問い合わせ〉 住民課（国保・後期高齢） ☎②67116
福祉課（介護） ☎②67269

国民健康保険の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退したときは必ず届け出ください。

加入の届け出が遅れると

国保に加入しなければならないのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めることになります。「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときです。

したがって、加入手続きをするまでの間も保険料納付の対象期間です。

また、特段の理由がなく届け出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担です。

やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国保で負担した医療費を返すことになり、新たに加入された健康保険へ、医療費を請求することになりますので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉住民課 ☎7116

傷病手当金の適用期間の変更について ～国民健康保険または後期高齢者医療に加入の人～

国民健康保険または後期高齢者医療に加入している被用者（給与の支払いを受けている人）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人または発熱などの症状があり感染が疑われる人で、療養のために仕事ができなかった人を対象に傷病手当金を支給しています。

支給の適用期間が令和2年1月1日～令和5年5月7日に変更になりました。

※支給を受けるには申請が必要です。申請希望者は必ず事前に電話などで問い合わせください。

〈問い合わせ〉住民課 ☎7116

身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬） 使用者募集

身体に障がいがある人に対して、日常生活動作の補助および自立と社会参加の促進をはかることを目的として、身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の使用者を募集します。

募集期間 4月3日(月)～5月12日(金)

応募資格 次の①から⑦のすべてに該当する人が対象

- ①下記の障がい種別および等級に該当する身体障がい者手帳を所持している人
 - ・盲導犬の使用を希望する人は、視覚障がい1級
 - ・介助犬の使用を希望する人は、肢体障がい1級または2級
 - ・聴導犬の使用を希望する人は、聴覚障がい2級
- ②府内に居住している人
- ③満18歳以上である人
- ④補助犬を使用することにより、社会活動へ積極的に参加し、自立した生活をしようとする意欲があると認められる人
- ⑤補助犬の使用、飼育、衛生の確保などについて、適切に管理するとともに、それに関わる一切の費用を負担できる人
- ⑥補助犬を使用するにあたって、自己の所有にかかる家屋以外の家屋に居住する者にあつては、その家屋の所有者または管理者などの承諾を得られる人
- ⑦育成事業者が実施する所定の訓練を受講できる人

※使用を希望する人の生活状況、社会活動への参加意思などを総合的に判断し、使用者を決定します。

費用 訓練期間中および補助犬使用開始後の費用は本人負担となります。

申込 申請書を締切（5月12日(金)必着）までに郵送

申請書は大阪府ホームページで配布

〈申し込み・問い合わせ〉大阪府自立支援課社会参加支援グループ

☎06-6944-9176（平日午前9時～午後5時30分）

〒540-8570 大阪府中央区大手前2



令和5年度大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集

聴覚に障がいがある人に対して、「話されている内容を要約して、文字で伝える」役割を担う、「要約筆記者」の養成をおこなう講座を実施します。

日時 6月10日(土)～12月2日(土)(全21回)(受講判定試験は5月27日(土))
場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者 府内に居住、通学または通勤している人で、要約筆記者として活動する意思のある人
定員 **手書きコース** 10人程度 **PCコース** 10人程度
費用 無料(テキスト代は実費負担)
申込 受講申込書を締切(5月8日(月)消印有効)までに郵送(〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59 特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会)または大阪府ホームページからインターネット申込

〈問い合わせ〉府民お問合せセンター ☎06-6910-8001 (平日午前9時～午後6時)

HP <https://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府要約筆記者養成講座 で **検索**

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の手当額が改定されます

特別障がい者手当・障がい児福祉手当は令和5年4月分から手当額が改定されます。

特別障がい者手当 27,300円→27,980円

障がい児福祉手当 14,850円→15,220円

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②7269・大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎②1131

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」

縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者本人の土地・家屋の評価額と村内の他の土地・家屋の評価額を比較できます。

縦覧できる人	土地価格等縦覧帳簿	村内に土地を所有している固定資産税の納税者
	家屋価格等縦覧帳簿	村内に家屋を所有している固定資産税の納税者 固定資産税の納税者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人
期間	4月3日(月)～5月31日(水)※土・日曜日、祝日を除く	
持物	固定資産税の納税者であることを確認できる書類(納税通知書や運転免許証など)	

課税台帳の閲覧

土地や家屋の所有者は、所有者本人の固定資産税の課税台帳を閲覧できます。また、借地人・借家人も賃借権などの目的となる土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

閲覧できる人	土地や家屋の所有者、借地人・借家人 土地や家屋の所有者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人
期間	4月3日(月)～令和6年3月29日(金)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
持物	土地や家屋の所有者であることを確認できる書類(納税通知書や運転免許証など) ※借地人・借家人は、賃貸借関係(有償)が確認できる書類も必要

〈問い合わせ〉税務課 ☎②0083

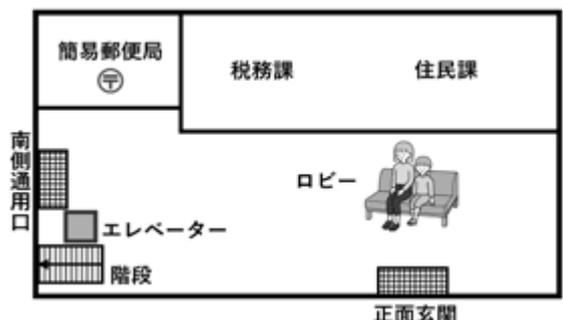
役場内簡易郵便局を利用ください

役場内簡易郵便局では、郵便業務のほか、貯金や保険料収納業務も取り扱っています。

簡易郵便局の運営経費は、利用件数に応じて日本郵便から入る取扱手数料でまかなわれています。

郵便局維持による地域の利便性確保のため、多数の利用をお願いします。

〈問い合わせ〉税務課 ☎②0083



狂犬病予防集合注射と飼犬登録

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療法はなく、回復の見込めない大変恐ろしい病気です。現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。

日本では、予防注射が徹底され、数少ない狂犬病の清浄国のひとつになっていますが、万一発生した場合に蔓延を防ぐために「犬の登録」、「狂犬病予防注射」が重要です。

村では、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、中止していましたが、今年度から巡回による狂犬病予防集合注射と登録を再開します。狂犬病予防法に基づき、毎年1回（4月～6月）の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。この機会に受けましょう。

月 日	時 間	場 所
5月10日（水） *雨天中止の場合 5月15日（月） に順延します。	午前 9時30分～9時45分 9時50分～10時10分 10時20分～10時40分 10時50分～11時10分 11時20分～11時50分 午後 1時10分～1時30分 1時40分～2時10分 2時20分～2時45分 3時5分～3時25分	桐山老人憩の家下 二河原邊ちびっこ広場 水分地区利用組合みかん貯蔵所前 川野邊老人憩の家前 森屋北ちびっこ広場 くすのきホール駐車場 JA大阪南赤阪支店前 旧自然休養村管理センター下 （防火水槽付近） 千早老人憩の家前
5月11日（木） *雨天中止の場合 5月16日（火） に順延します。	午前 9時45分～10時 10時10分～10時30分 10時40分～11時 11時10分～11時30分 11時40分～11時55分 午後 1時10分～3時	吉年老人憩の家前 東阪バス停前（旧JA千早支店前） 上東阪消防倉庫前 中津橋前広場 小吹老人憩の家前 小吹台連絡所前

登録済の犬については、4月上旬に郵送する実施案内に同封の狂犬病予防注射交付手数料領収書を必ず持参ください。

集合注射料金 3,300円

生後91日以上の子犬は、飼い始めた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録手続きをしていない場合は、この機会に登録を済ませてください。

新規登録手数料 3,000円

集合注射会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、「接種済証」を持参し注射済票の交付申請をおこなってください。

済票交付手数料 550円

〈問い合わせ〉住民課 ☎7116

5月1日～7日は「憲法週間」です

5月3日の憲法記念日を中心とする5月1日～7日は、憲法週間です。

私たちすべてが幸福な生活を営むためには、一人ひとりが憲法や世界人権宣言に掲げられた人権意識を高め、人権の理解を深めることによって、身近なところから実践することが大切です。憲法週間を機に、人権のことについて考えましょう。

特設人権相談

村では、憲法週間にちなんで、特設人権相談を実施します。家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。相談無料、秘密は厳守します。

日 時 5月8日(月)午後2時～4時

場 所 保健センター相談室

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116

電話予約による証明書の休日交付

平日に役場窓口へ来られない場合、電話で担当課へ予約し、休日に証明書を受け取れます。

予約できる証明書	予約および証明書を受け取れる人	手数料
住民票の写し	村に住民登録している人で、本人または本人と同じ世帯の人 ※同じ住所でも、別世帯であれば予約および証明書を受け取れません。	1件につき 300円
課税所得証明書	本人または本人と同居の親族。	
軽自動車税納税証明書 (継続検査用)	本人または本人と同居の親族。	無料

受付日時 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時 ※受取予定日の8日前から予約可。

交付日時 土・日曜日、祝日(年末年始を除く)午前9時～午後5時30分

予約日の交付時間内に来庁しないときや、本人確認ができない場合は交付できません。再度、予約が必要ですので、ご注意ください。

交付場所 役場(警備員受付所)

持 物 受け取る人の本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116・税務課 ☎②0083

肥料価格高騰対策事業(農林水産省事業)

農林水産省では、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者を支援します。

事業の概要については、府ホームページを確認ください。

〈問い合わせ〉 農林商工課 ☎②7128



大阪府ホームページ

監査委員に清井 浩氏が再任

村監査委員に清井 浩氏(77歳)が決まりました。

3月31日で任期満了にともない、令和5年第1回千早赤阪村定例議会で同意を受け、4月1日付けで監査委員に再任されました。

任期は令和9年3月31日までの4年間です。

〈問い合わせ〉 総務課 ☎②0081



ふるさと納税の返礼品を募集しています ～千早赤阪村ふるさと納税で自慢の品を全国にPRしませんか?～



「村の特産品を全国に紹介したい!」「村の魅力を感じる体験・サービスなどを提供したい!」「自慢の食材を全国にPRしたい!」と考えている企業または個人事業主の皆さん、村では随時ふるさと納税の返礼品を提供していただける協力事業者を募集しています。気軽に下記まで問い合わせください。

【募集する返礼品】

返礼品は村のPRおよび活性化につながるもので安定的に提供が可能であり、総務大臣が定める地場産品（※）基準に該当するもの

※地場産品とは

- 村内で生産されたもの
- 原材料の主要な部分が村内で生産されたもの
- 村内で製造、加工がされているもの
- 村内において村に関連性のある体験などのサービスが提供できるもの などをいいます。

※返礼品登録には、ほかにも要件があり、村で審査し決定しますのであらかじめご了承ください。

【応募者の要件】

- 村に事業所（工場を含む）がある人で、村内で製造、加工、採取、栽培、販売、サービスなどの商品を取り扱っている企業または個人事業主
- 自宅または事業所にインターネット環境がある人（返礼品の受発注がメールでのやり取りになります。）

〈問い合わせ〉 秘書企画課 ☎@0082

(株) JTB ふるさと納税事業推進課 ☎06-6260-0600

(株) さとふる ☎03-6895-1883

合併処理浄化槽への転換のお願い

1人1日あたりの生活排水の汚濁物質（BOD量）は40グラムとされています。合併処理浄化槽はこの汚れを90パーセント以上取り除くことができます。

環境にやさしい合併処理浄化槽へ転換し、身近な水をきれいにしましょう！

合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します

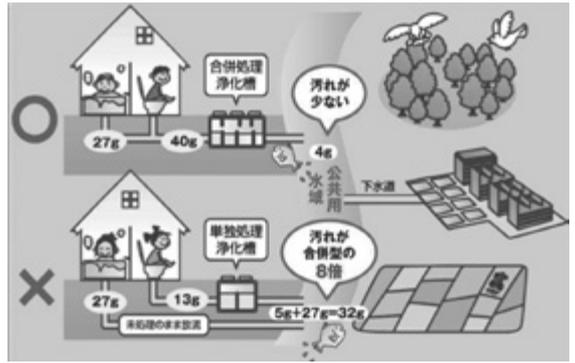
村では、環境にやさしい合併処理浄化槽の設置について補助金を交付します。補助金の交付を希望する人は申請などの手続きが必要ですので、事前に問い合わせください。

補助金額	5人槽	91万8千円
	6人～7人槽	102万1千円
	8人～10人槽	124万2千円

対象地域 下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域

申請期間 12月28日(木)まで(先着順)

〈問い合わせ〉都市整備課 ☎②7138



千早赤阪村読書ノート達成者！

村立小中学校において、児童生徒に「千早赤阪村読書ノート」を配布しています。これは、児童生徒の本を読む機会を増やし、紙の本を手にする習慣を高めるためです。10冊読破するたびに記念シールを、50冊読破すると村広報に名前を紹介し、達成したことを称えるという取組をおこなっています。

このたび、2月（2月14日現在）に達成した子どもたちを紹介します。

2月達成者（2月14日現在）

学校名	学年	名前	学校名	学年	名前
赤阪小学校	4年	内田 祐妃さん	赤阪小学校	4年	長谷 明花さん
千早小吹台小学校	1年	西端 虎汰朗さん	千早小吹台小学校	1年	田中 陽菜さん
千早小吹台小学校	2年	ウェバー メリサさん			

これからも達成者を紹介していきます。

皆さんどんどん読書に取り組んでください。

〈問い合わせ〉教育課 ☎②1300

列車内ちかん被害相談

06-6885-1234

鉄道警察隊では、24時間、相談を受け付けています！

ちかん等の被害に遭われた人、目撃された人！

一人で悩まず相談して下さい！

いちばん良い方法を考えましょう！

大阪府警察鉄道警察隊

「勇気の一歩」

列車内防犯講座

検索



第62回奥河内観光写真コンクール

「奥河内」をPRしようと河内長野市と共催で実施した「奥河内観光写真コンクール」。今回は写真部門277点、インスタグラム部門366点の応募があり、グランプリなどを決定しました。グランプリを含む入賞作品は右下の二次元コードより村ホームページをご覧ください。



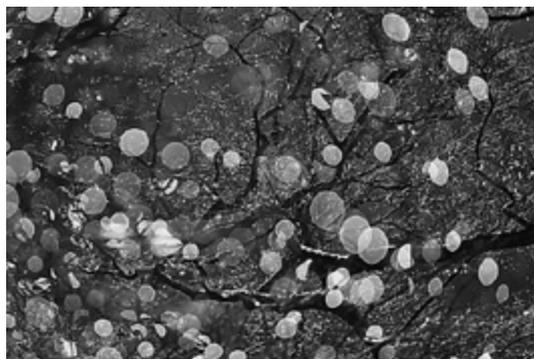
グランプリ
「花散り舞う」
宇佐美 公男 様



千早赤阪村長賞
「光芒の宮」
和田 和夫 様



河内長野市長賞
「加賀田 田鏡」
杉本 章 様



千早赤阪村議会議長賞
「雨上がり」
尾添 仁 様



〈問い合わせ〉河内長野市観光協会 ☎②8070（平日午前9時～午後5時）
農林商工課 ☎②7128

ごみ収集時間の遅延について

南河内環境事業組合の第一清掃工場（富田林市）の設備改良工事により、第二清掃工場（河内長野市）などへごみを運ぶ関係から、一部地区でごみの収集時間が遅れる場合があります。

当日中には収集をおこないますので、住民の皆さんにはご迷惑おかけしますが、ご理解ください。
〈問い合わせ〉住民課 ☎②7116

出張就労相談会

南河内地域若者サポートステーションは働くことに一歩踏み出せない若者たちとじっくり向き合い、本人や家族、保護者では解決が難しい「動き出す力」を引き出し、就職して社会へ踏み出す橋渡しをおこなう厚生労働省委託の支援機関です。就職に向けた相談やさまざまな支援をおこなっています。

相談は予約制です。まずは気軽に電話ください。

場 所 富田林市常盤町3-17 リベルテタナカ501（富田林市役所前、無料駐車場あり）

利用日 月～金曜日（土・日曜日、祝日は休み）

対 象 15歳～49歳の就労に悩みを持つ若者および家族（在職者を除く）

費 用 無料

〈予約・問い合わせ〉南河内地域若者サポートステーション ☎②9441（平日午前10時～午後5時）

ポイントの申請期限は5月末まで！

マイナポイントの申請手続きの支援をしています！



令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人は、マイナポイントの申請をすることで普段のお買い物などで使えるマイナポイントがもらえます。



マイナポイントとは
好きなキャッシュレス決済(※1)サービスを1つ選び、申し込むことでそのサービスのポイントが受け取れます。

1人あたり最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！

マイナンバーカードの 新規取得で 最大5,000円分(※2)	+	健康保険証としての 利用申込で 7,500円分	+	公金受取口座の 登録で 7,500円分
--------------------------------------	---	-------------------------------	---	---------------------------

- ※1 マイナポイント対象キャッシュレス決済サービスからお選びください。
- ※2 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは、お買い物をする、利用金額の25パーセント分のマイナポイント(最大5,000円分)を受け取れます。



どうしたらポイントがもらえるの？

スマホやパソコンからの申し込みが必要です。



一部の決済サービスについては、申請期限を5月末以前に設定していることがあります！ マイナポイントの申請はお早めに！

役場では、マイナポイント申込に必要な機器を持っていない人や操作に不安がある人に向けて、マイナポイントを受け取るための申請手続きの支援をおこなっています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止、混雑緩和のため、事前予約制にしています。予約がない場合は、手続きできかねますので、ご了承ください。

申請手続きの支援を希望する人は、下記まで事前に連絡ください。

- 時 間** 月・水曜日 午前9時～正午
火・木・金曜日 午前9時～午後5時30分
※正午から午後0時45分、祝日を除く。

- 持 物**・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード取得時に決めた4桁の数字
 - ・マイナポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスのアプリまたはカード

公金受取口座の登録を希望する場合 本人名義の通帳など口座情報の分かるもの
クレジットカードでの受取は、セキュリティの関係で役場での支援はできません。また、楽天 Pay については、スマホのアプリからの申込のため、役場で支援することはできません。

対象のキャッシュレス決済サービスについては、インターネットで **マイナポイント 決済サービス** で検索または二次元コードを読み取って、確認ください。

〈予約・問い合わせ〉秘書企画課 ☎@0082



防災の取組

【大阪府トラック協会と「災害発生時の物資搬送訓練」を実施しました】

2月14日、村の防災物資拠点としての運用が予定されている B&G 海洋センターで、大阪府トラック協会との共同防災訓練を実施しました。

この訓練は大阪府が実施する「令和4年度物資輸送訓練」の場を活用し、村物資拠点における到着物資の入庫から保管準備の要領を検証することを目的とし、災害発生時に物資の搬送・管理に従事する可能性が高い職員11人が参加しました。

訓練開始当初は、物資の調達要請、実際の物資の受領、保管準備という活動に戸惑っていましたが、訓練終了後のミーティングでは「実際に活動することで災害発生時の物資搬送に関する活動の実態がイメージアップできた」や「今回明らかになった問題点を改善することで、有事に対応する防災力整備の必要性を痛感した」という声が聞かれました。

【伊丹自衛隊と自治体防災職員との情報・意見交換会に参加しました】

2月16日、陸上自衛隊伊丹駐屯地において「令和4年度陸上自衛隊中部方面総監部と管内自治体防災職員との情報・意見交換会」が実施され、21府県から200人を超える職員が参集し、陸上自衛隊の幹部と活発な意見交換をおこないました。

村からも危機管理課の職員1人が参加し、南海トラフ震災発生時の災害派遣や弾道ミサイル事態発生時の国民保護派遣などの手続きについて認識の共有をはかりました。

〈問い合わせ〉危機管理課 ☎②67238



防火管理者の届け出はお済みですか？

収容人員が一定の人数以上の建物は、防火管理者を選任し届け出ることが消防法により義務付けられています。人事異動や役員改選などで防火管理者を変更する場合は、富田林市消防本部予防課への届け出をおこなってください。

また、収容人員は定期的に確認し、必要となれば防火管理者の選任と届け出をおこなってください。詳しくは、富田林市ホームページの予防課のページを確認するか、富田林市消防本部予防課へ問い合わせください。

〈問い合わせ〉富田林市消防本部予防課 ☎③1124

間伐材を搬出する場合に補助金を交付します

災害の未然防止および健全な森林育成ならびに木材の流通促進をはかるため、森林所有者などが村内森林で間伐した木材を搬出する経費に対して補助金を交付します。

内 容 村内森林から間伐した木材を大阪府森林組合木材総合センターに搬出する際にかかる経費を補助

対 象 者 村内の森林所有者または所有者の同意を得ている森林組合、林業事業者

金 額 間伐材1立方メートルあたり1万円

上 限 額 1人あたり100万円

※ただし、森林組合と林業事業者は所有者1人あたり100万円（上限4人まで）

申請総額が予算額を超えた場合は、一律に補助金額を減額します。

申請書類 農林商工課の窓口もしくは村ホームページからダウンロードください。

申請期間 4月3日(月)～5月29日(月)

〈問い合わせ〉農林商工課 ☎②7128



村が実施している農業に関する補助金の案内

①遊休農地で耕作を始める場合に補助金を交付します

村内の遊休農地で農地中間管理事業を活用し、出荷を目的に耕作を始める人を対象に、村内の遊休農地の解消、村内の生産振興をはかるため、遊休農地の草刈りを外部に委託した場合に、委託に対する補助金を交付します。

※委託先は村指名登録業者のみです。不明な場合は、下記まで問い合わせください。

補助内容 草刈り作業の委託費に補助率（2分の1）を乗じて得た額、または補助金上限額（4万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

②農業施設（農道・水路）を補修、改良する場合の原材料費に補助金を交付します

受益者が2人以上いる村内農業施設の補修や改良に要する原材料経費に対する補助金を交付します。

補助内容 工事に要した原材料の経費が3万円以上20万円以下のものに対して補助します。

③新規農産物や新品種農産物を試験的に栽培する場合に補助金を交付します

村内農業者を含む2人以上が今後計画的な出荷をめざす新規農作物や新品種などの試験的な導入栽培（10アール以上）に取り組む農業者に対して種苗代の購入経費に対する補助金を交付します。

補助内容 種苗購入費に補助率（2分の1）を乗じて得た額、または補助金上限額（3万円、遊休農地5万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

④農作物等被害防止柵を設置する場合に補助金を交付します

村内の農地で耕作している人を対象に、イノシシなどから農作物を守るために設置する柵（電気柵、ワイヤーメッシュなど）の購入に対する補助金を交付します。

※設置場所が過去3年以内に補助を受けている場合は、対象外です。

補助内容 防止柵購入費に補助率（2分の1）を乗じて得た額、または補助金上限額（共同設置10万円、個人設置5万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

⑤ビニールハウスを設置する場合に補助金を交付します

村内の農地で耕作している人を対象に、安定的な農業経営や野菜などの生産振興をはかるため、出荷を目的にビニールハウスを新設、増設、建て替えをおこなう場合に、購入に対する補助金を交付します。

※国や府などから補助金を受けている場合、暖房設備などの附帯設備、施工費や運搬費、撤去費などの人件費は対象外です。

※間口4.5メートル以上、1棟の面積が、80平方メートル以上が対象です。

補助内容 ビニールハウスの購入費に補助率（2分の1）を乗じて得た額、または補助金上限額（20万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

申請期間 ①～⑤ 4月3日（月）から（先着順）

※いずれの補助金も事業実施後に申請しても補助金は交付できません。必ず事前に申請ください。

※同一年度内に同一事業の補助を受けている場合は対象外です。

※いずれの補助金も補助金予算額に達し次第、締め切ります。

〈問い合わせ〉 農林商工課 ☎7128

道の駅「ちはやあかさか」ニュース4月

大好評いちごパフェ！天野農園さんの無農薬のイチゴと無添加ソフトクリームを使ったいちごパフェをぜひ、ご賞味ください！その他いちごサイダーやいちごミルクなど季節のドリンクもおすすです！

■4月の野菜と果物をご紹介します！

新玉ねぎ、里芋、山芋、人参、ブロッコリー、さやえんどう、ニラ、青葱、アスパラガス、春菊、三つ葉、菜の花、ほうれん草、小松菜、白菜、春キャベツ、レタス、サニーレタス、土生姜、島らっきょう、椎茸、山椒、タラの芽、筍、ワラビ、フキ、苺、甘夏、グレープフルーツ、夏みかん、はっさく

※前年の出荷状況なので、揃わないものもございます。

■4月2日(日)午前10時～午後2時 つくる市

クラフト品や手作り品、リサイクル品などが並びます。

■4月13日(木)、27日(木)午前10時～午後2時 そだてるマーケット

Do it ourselves! 地球にやさしいモノ・コト・ヒトが集まる小さなマーケット

■4月20日(木)午前10時～午後2時 くるくる市

リサイクル品や手づくり品がならぶフリーマーケット。出店者も募集中。

出店料は、リサイクル品500円、手づくり品1,000円 ブースは友達とシェア OK です。

詳しくは問い合わせください。

■毎日届く、手づくりお菓子やお惣菜をお楽しみに！

月曜日：村のおはぎ、季節のケーキ

水曜日：シナモンロール、つきたてよもぎ餅

木曜日：湧水食パン、つきたてよもぎ餅

金曜日：季節のケーキ

土・日曜日：石窯ピザ、おむすび、揚げたてコロケ、手づくりケーキ、みかん生搾りジュース、焼き芋、お蕎麦など

■募集

ご不要になったリサイクル紙袋を回収しています。ご協力をお願いします。

※プラスチックバッグは回収しておりません。

〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎②7557

※この記事は（一社）ちはやあかさかくらすが作成しています。



農産物直売所ニュース

千早赤阪村農産物直売所 閉店のお知らせ

農産物直売所は、令和5年3月末をもちまして閉店させていただきました。

本直売所は、平成2年に開業し、以降34年間の長きにわたり、村民の皆様には、ご支援ご愛顧を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

思い起こせば、昭和末期に農協赤阪支店の店内にて、100円花を販売したところ、大変なご好評をいただきましたことを機に、村や農協の多大なるご支援のもと、中学校の下で、直売所を開設することができました。

当時、大阪府下では農産物直売所はどこにもなく、堺市、八尾市、東大阪市などの遠方からご来店いただき、大盛況を納めさせていただきました。この成功を多くのメディアに取材され、拍車を掛け多数の来店者が当村に訪れられていました。本直売所の成功事例を受け、全国の広域にも直売所が開設されるなど一世を風靡しました。

一方、当直売所の近状は、近隣の道の駅などに農産物直売所が併設され、来店者が年々激減しているなか、生産者の高齢化、生産者数の減少も相まって、厳しい運営をおこなってまいりましたが、数年前からちはや姫を生産するいちご出荷者の応援など数々の努力を重ねてまいりましたが、好転することが難しく、やむなく閉店することを決断いたしました。

長らくのご愛顧に感謝いたしますとともに、あらためて深くお礼申し上げます。

〈問い合わせ〉農産物直売所 ※この記事は農産物直売所が作成しています。

図書館だより



4月の休室日は、3・10・17・24・29日（月曜日・祝日）です。
 今月の主な新刊本を紹介します。新しい雑誌「日経トレンディ」配架しています！
 本屋大賞ノミネート作品もそろっています。

◆一般書

川のほとりに立つ者は	(寺地 はるな)	元の黙阿弥	(奥山 景布子)
ラブカは静かに弓を持つ	(安壇 美緒)	真珠とダイヤモンド 上下	(桐野 夏生)
今日はいい天気ですね。	(群 ようこ)	障害者支援員もやもや日記	(松本 孝夫)
審議官	(今野 敏)	一気にわかる！池上彰の世界情勢 2023	
風を紡ぐ	(あさの あつこ)		(池上 彰)

◆児童書（絵本）

どこどこ？ねどこ	(juno)
四字熟語がわかる	(藤子・F・不二雄)
頂上決戦！異種最強生物オールスター大決戦	(Creature Story)



蔵書確認はこちらから

◆今月の本紹介

《一般書》家族でそなえる防災・被災ハンドブック（天野 勢津子）

災害から「命」と「生活」を守るためのハンドブック。

もしもの時に役立つ防災の知識や知恵を、イラストやマンガを用いてわかりやすく解説しています。

《児童書》大雪のサバイバル（ポドアルチング）

スキー旅行に参加したジオとケイ。ところが急な大雪で車を動かせなくなり、ロッジまで歩いて向かうとする。吹雪、雪崩、ホワイトアウト、低体温症……。彼らの運命は。楽しく読めるサバイバル科学漫画です。

※開室時間 午前10時～午後5時（土・日曜日のみ 正午から午後0時45分まで閉室）

※雑誌と視聴覚資料は、1週間貸出、その他の本は、3週間貸出です。本は10冊まで借りられます。

- 自宅のパソコンなどから貸出資料を1回のみ延長できます。（予約がある場合は、できません。）
- 図書館にある資料が5点まで自宅のパソコンなどから予約できます。（予約資料の取り置きは、図書館から連絡してから8開室日以内です。それ以後は、キャンセルします。）

※利用者カードの番号とパスワードを入力して利用者照会に入ります。パスワードの発行は、カウンターまでお越しください。皆さんの来室をお待ちしています。

〈問い合わせ〉 教育課 ☎@1300



トピックス
健康ナビ
子育てナビ
募集と案内
みんなのひろば
お知らせ掲示板
今月の予定表



ボランティア保険に加入しましょう！

ボランティア保険には、ボランティア自身が加入する「ボランティア活動保険」とボランティアに関する行事で主催者の責任を補償する「ボランティア・市民活動行事保険」の2種類があります。どちらの保険も、補償期間は加入手続き完了日の翌日以降となりますのでご注意ください。

ボランティア活動保険		ボランティア・市民活動行事保険		
プラン	年間掛金	プラン		掛金
Aプラン	300円	I型 (宿泊をとまわない) 活動内容で分類	A	1日/30円
Bプラン ※ ¹	500円		B	1日/134円
Cプラン ※ ²	600円		C	1日/262円
※ ¹ Aプランと保険金額が異なります。 ※ ² 基本の補償内容に加え、地震・噴火・津波に起因する死傷も補償します。		II型 (宿泊をとまなう)	229円から 宿泊日数で異なります	

スマホボランティア募集中！！

村や社協などが開催するスマホ教室などの補助として参加いただける人を募集しています。

主な活動予定

- スマホ教室への参加・講師補助
- 地域でスマホ教室開催
- 村民のICT推進における先駆けとなる活動

スマホなど通信機器に詳しい・興味がある、人に物事を教えることが得意・好きだ、空いた時間に何かしてみたいと少しでも興味をもった人は、下記まで問い合わせください。

※登録いただいた人を対象にスマホ研修の実施を予定していますので、スマホ初心者の方でも安心ください。



寄付

社会福祉協議会善意銀行

- ◎ 吉田 裕彦 様・陽彦 様 (森屋422- 2) 750円 福祉活動として
- ◎ 大向 義章 様 (中津原37) 3万円 亡母 すみ子氏の供養として
- ◎ 松本 恵美子 様 (小吹68-285) 5万円 亡夫 隆氏の供養として
- ◎ 千福 敦之 様 (東阪174- 2) 5万円 亡父 満氏の供養として
- ◎ 谷 一郎 様 (東阪523) 3万円 亡母 薫氏の供養として

4月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	4月19日(水) 予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊、桐山、小吹、吉年	4月27日(木) 予定
千早、東阪、中津原	4月28日(金) 予定

4月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	4日(火)・7日(金)・11日(火)・14日(金)・18日(火)・21日(金)・ 25日(火)・28日(金)・5月2日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月5日(水)・5月3日(祝)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	4月13日(木)・27日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月20日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月26日(水)

千早赤阪村役場内簡易郵便局

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日曜日、祝日、年末年始
 ※一部、取り扱っていない業務がありますのでご注意ください。

※清掃工場の改良工事にとまない、もえるごみの収集時間が遅れる場合があります。

相談

心配ごと	4月6日(木) 時間 午後1時～3時 場所 保健センター1階 (相談室)
児 童	
行 政	

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②7116 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎②2500 太子町住民人権課 ☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 農林商工課 ☎②7128

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 ※新入学にあたり、お 子さんへの配慮や支 援を要する場合の相 談について随時対応 しますので、事前に 連絡ください。 教育課 ☎②1300
-----	--

--	--

--	--

公共施設のごあんない

千早赤阪村役場

- 戦略推進課…………… ☎⑦0084
- 秘書企画課…………… ☎⑦0082
- 危機管理課…………… ☎⑥7238
- 総務課…………… ☎⑦0081
- 税務課…………… ☎⑦0083
- 住民課…………… ☎⑥7116
- 農林商工課…………… ☎⑥7128
- 都市整備課…………… ☎⑥7138
- 千早赤阪水道センター

…………… ☎⑥7165

村役場内簡易郵便局… ☎⑦016

小吹台連絡所…………… ☎⑦600

くすのきホール(教育委員会事務局)

• 教育課…………… ☎⑦1300

村立郷土資料館…………… ☎⑦1588

B & G海洋センター ☎⑦183

学校給食センター… ☎⑦1112

小中学校

• 赤阪小学校…………… ☎⑦0205

• 千早小吹台小学校… ☎⑦7100

• 村立中学校…………… ☎⑦0004

保健センター

• 福祉課…………… ☎⑥7269

• 健康課…………… ☎⑦0069

• 新型コロナワクチン接種コールセンター
…………… ☎⑥7265

• 村国保診療所…………… ☎⑦0038

• 議会事務局…………… ☎⑥7168

村国保千早診療所… ☎⑦0240

村社会福祉協議会… ☎⑦0294

いきいきサロン

• やまゆり…………… ☎⑦7005

• くすのき…………… ☎⑦1705

道の駅ちはやあかさか… ☎①7557

富田林市消防署

千早赤阪分署…………… ☎⑦1755

防災行政無線テレホンガイド

…………… ☎⑦1388

健診・講習会・相談

	種類	月日	受付	対象
保健センター ☎⑦0069	1歳6カ月児健康診査	4月12日(水)	午後1時～1時10分	令和3年7月～9月生
	3歳6カ月児健康診査		午後1時45分～1時55分	令和元年7月～9月生
	歯科フォロー健診	4月12日(水)	午後2時45分～3時	1歳6カ月・2歳・3歳6カ月児歯科健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
	※乳幼児健診の受付時間は個別に通知します			
講習会	離乳食講習会	4月19日(水)	午前10時45分～11時30分(要予約)	1歳頃までの乳児の家族
相談	個別健康栄養相談	4月28日(金)	午後1時30分から(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
	保健師による健康相談(電話・来庁)	4月18日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
	地域子育て支援拠点「ひまわり」での計測・育児相談	4月28日(金)	午前10時30分～正午	0歳～1歳頃の乳幼児と保護者
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)				

休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎⑥1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎⑨1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急 (当番病院紹介)		富田林市消防署 ☎③9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06-6582-7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)		#8000または☎06-6765-3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)		☎06-6693-1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)		http://kodomo-qq.jp/ 

村国保診療所の診療曜日

- 村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎⑦0038 受付時間
 - 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
 - 午後診 (火)(水) 午後3時～4時15分
 - 夜診 (月)(木) 午後4時30分～6時15分
 - 村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240
 - 午後診 (月)(木) 午後2時～3時15分
- ※(火・水)の午後1時～3時は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。
※送迎や訪問診療を希望の人は気軽に相談ください。

医療機関への受診について ～ご協力をお願いします～

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、発熱・咳・息苦しさなどの症状があり、医療機関を受診する際は、事前に医療機関へ電話をかけ、必ず相談のうえ受診ください。





Sakamoto Yukina

小吹台 阪本 悠生奈 さん
〈19歳 しし座〉

- 近況は・・・
大学で経営学の勉強をしています。
- 趣味は・・・
3歳から続けているピアノです。
今でもコンサートに出たりしています。
- 夢は・・・
夢はまだ決まっていませんが、人々が笑顔になれるようなことをしたいと思っています。
- 最近、楽しいなと思ったことは・・・
高校の友達と温泉旅行に行きました。
とてもリラックスできて、楽しかったです！
- 思い出のアルバムから・・・
1歳の時に愛犬の上に乗せられている写真です。
- 千早赤阪村について・・・
自然豊かで、とても暮らしやすい環境です。
- 次号は・・・
中学校同級生の和泉 春樹さんです。
- メッセージを・・・
これからも仲良くしようねっ。



わがやのホープ



こぶき 小吹 いまむら ことは ちゃん

(今村 ことは) 1歳
たくさんの人に愛されて、
みんなを幸せにしてくれるこっちゃん。
これからも笑顔のすてきな
元気なお姉ちゃんになってね！！

父・誠 (まこと)
母・亜矢 (あや)

「いのちの授業」を実施しました

3月1日に赤阪小学校の5年生、3月2日に千早小吹台小学校の6年生を対象に、健康課の保健師が、妊娠・出産をとおして命の尊さ・大切さを知ってもらうための「いのちの授業」をおこないました。

生徒たちからは、「妊婦さんの大変さがよく分かった」「命を大切にしようと思った」「生きていくことの大切さがわかった」などの感想が寄せられました。

